

内閣参質一二二第九号

平成三年十二月二十四日

内閣総理大臣 宮澤 喜一

参議院議長 長田 裕二殿

参議院議員 正敏君提出 ミッドウエー火災事故の米国調査報告に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員既正敏君提出ミッドウェー火災事故の米国調査報告に関する質問に対する答弁書

一及び二について

米国側からは、平成三年八月十二日、在本邦米国大使館を通じ口頭にて外務省に連絡があった。

三について

米国側から受けている報告の概要は、次のとおりである。

- (1) 千九百九十年六月二十日十二時三十分ごろ、空母ミッドウェー第四甲板において爆発・火災が発生した。この区画内にはカタパルト（航空機発射装置）用蒸気管や燃料排出管が通っていた。事故原因は、同日午前、ほぼ満杯であった燃料タンクに誤って燃料が注入されたた

め、その一部が腐食した燃料排出管から漏出し、漏出した燃料に高熱と酸素が作用して、爆発・火災が発生した。

(2) この事故の結果、乗組員のうち三名が死亡し、また多くの負傷者が出た。

(3) 事故後、再発防止策として、可燃性液体用タンクの排出管を計画的、定期的に点検するた
めの手続等の見直しを行うこと、高圧の蒸気管と可燃性の液体用の管が原則として同じ場所
に置かれないよう措置すること、燃料移送の監督を改善すること、火災発生場所に不活性化
ガスを注入するための携帯装置を開発すること等が指示された。